

令和 6 年度 入札監視委員会議事概要

沖縄防衛局

開催日及び場所	令和 6 年 1 2 月 1 1 日 (水) 於：沖縄防衛局 4 階講堂
委員	矢吹 哲哉(委員長：琉球大学名誉教授) 堤 純一郎(琉球大学名誉教授) (五十音順) 仲里 豪 (弁護士) 原田 泰人(公認会計士) 山城 勝 (元沖縄県経営者協会常務理事)

I 沖縄防衛局が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和 6 年 7 月 1 6 日 ～ 令和 6 年 9 月 3 0 日	
審議対象件数	6 0 件	
1. 入札状況について (入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)		
抽出件数	7 件	(審議概要)
建設工事	一般競争	2 件
	指名競争	— 件
	随意契約	— 件
建設コンサルタント業務等	5 件	
	意見・質問	回答
	<p>【建設工事】 一般競争入札方式 ・シュラブ(R 6)造成等工事 ○ シュラブ(R 6)造成工事(1工区)、(2工区)の造成工事との関連性及び「造成工事等」とは具体的にどのような内容か確認したい。</p> <p>○ シュラブ(R 6)造成工事(1工区)、(2工区)の造成工事の申請者は各 1 者だが、本件工事の申請者が 9 者と多数になっている理由・経緯等について確認したい。</p>	<p>○ 本工事は当該施設の山側部分の伐採、切土等であり、シュラブ(R 6)造成工事(1工区)、(2工区)として発注した工事は当該施設の海側部分の埋立工事後の造成工事で、場所、目的が異なるものである。</p> <p>○ シュラブ(R 6)造成工事(1工区)、(2工区)については、令和 5 年度に近接する工事範囲で造成工事が発注されており、既契約工事者の経験値が優位となると考え、他の業者が参加を控えたと考えられる。他方、本工事は、過年度に発注された工事範囲と関連が無いため、受注機会が高いと判断されたため参加者が増えたと考えられる。</p>

- 価格以外の入札項目の加算点が一番高い43点とは実績の評価点か。

一般競争入札方式

・海自那覇(6)格納庫新設土木工事

- 申請者は1者であるが2回入札となった理由・経緯等について確認したい。

- 申請者が1者となった理由は何か。

【建設コンサルタント業務】

一般競争入札方式

・瑞慶覧(R6)家族住宅新設総合設計

- 業務内容及び申請者が1者となっている理由について確認したい。

- 米軍施設内の建物は日本の法令等に基づき設計されるのか。

一般競争入札方式

・嘉手納知花地区(R6)土質調査

- 申請者が多数であるが低入札となった理由について確認したい。

- 工事の概算額が基準額以上のため総合評価方式の技術提案評価型を採用しており、実績ではなく2つの技術提案及び工事全般の施工計画で評価し、最大43点となっている。

- 本工事の1回目入札が予定価格を超過したため、応札者に継続の意向を確認し、2回目の入札を行った。

- 本工事には比較的規模の大きいコンクリート舗装が含まれており、県内で対応できる者が少ない工種であることが原因と考えられる。

- 本業務は、米側との調整を踏まえた家族住宅等の配置検討資料作成、家族住宅新設にかかる土木、建築、設備設計及び既設住宅の解体設計等である。
土木、建築、設備の各分野のノウハウが必要とされる多種・多量の業務であるため、結果的にJVを組むことができた者が今回1者となったと考えている。

- 日本の関係法令等及び米側の基準等の両方を満たす内容で設計している。

- 本業務である土質調査は、工事や設計業務と比較すると、実施内容が定型化されている業務であるため、総合評価方式ではなく、価格競争入札を採用している。このため、技術提案や施工実績等が無くても受注機会が

あると考えた地元企業からの参加が多数であった。

また、価格競争のため、受注意欲の高い者が調査基準価格に近い金額の入札を行ったことで低入札となったと考えられる。

- 低入札価格調査の結果について確認したい。

- 入札の結果、一番価格が低い額で応札した者が調査基準価格を下回っていたため、関係法令に基づき調査することとし、低入札価格調査資料を求め、ヒアリングを実施し、業務内容が実施及び品質確保可能な入札価格であること等を確認し、落札決定したものである。

公募型プロポーザル方式

・シュワブ(R6)水域生物等調査

- 参加表明者が1者となっている理由について確認したい。

- 本業務の調査内容が特殊で技術的に高度なものとなっている。調査場所が海上のため航空機での調査、潜水による調査等、調査に必要な人材や資機材等の確保も必要であるため、専門的な知見とノウハウを持っている者が限られ、結果的に対応可能な者が1者だったと考えている。

- 当該調査の目的・調査内容・調査結果の使途、活用についてあらためて確認したい。

- 当該調査は、埋立工事を実施するにあたり環境影響評価に係る事後調査として工事期間中の影響を確認するため、調査を定期的実施するものである。

- 分割発注は検討したのか。

- 当該調査の目的が環境影響評価に係るものであり、調査内容を報告書にまとめるためには一貫性のある内容とする必要があることから、一つの発注としている。

技術提案・交渉方式

・空自那覇(6)施設最適化総合設計に係る技術協力業務

- 業務内容について確認したい。

- 本業務は防衛省が実施している最適化事業として、航空自衛隊那覇基地において、基地を運用しながら、多数の施設の集約化建替や改修工事を行うもので、集中的に短期間で整備して

いくために、仕様の前提となる条件が確定できない早期の段階から仮設計画や施工を念頭に置いた技術的知見・ノウハウを設計に反映させるものである。

- 本体たる総合設計業務との関連、契約相手方の相違等について確認したい。
- 総合設計業務は設計を行う建築、土木、設備の建設コンサルタントの資格を有する者が受注者となっており、技術協力業務はその設計に対して最適な工法等の提案を行い、設計図に反映させて工事を行う者となるため、建築一式、土木一式等の建設工事の資格を有する者が受注者となっている。
- 随意契約結果書の評価点内訳にある「不測の事態の想定、対応力に関する」提案とあるがどういった内容か。
- 「不測の事態の想定」とは、那覇基地への入口は那覇市から空港に至る道路上となっており、同一時期に多数の工事の実施に伴い、発生が予測される交通渋滞や交通安全に関する提案となっている。
- 技術協力業務を受注した者と今後予定されている工事は随意契約するのか。
- 技術協力業務の受注者が工事の優先交渉権者となる。優先交渉権者と価格等の交渉を行い、予定価格範囲内であれば随意契約し、金額が合わない場合は次順位者が優先交渉権者となる。
- 優先交渉権者との随意契約では競争原理が働いてないのではないか。
- 当局として技術協力業務の受注者に対し、工事のコストを縮減する提案を求めており、また、当局積算の範囲内で価格等の交渉が成立しなかった場合は次順位者との交渉を行うこととなっている。
- 全局で同時に最適化事業として同じような内容の発注を実施してる中で、申請者間で争わないように、申請する案件を選んでいるのではないか。
- 申請者において、工事の実施場所や事業規模を勘案して申請したものと考えている。
- 発注者と受注者の間に、全体を統括監理し、発注者側にとって受注者を取りまとめる者を入れた方が事業の進捗によいのではないか。
- 最適化事業に関しては、防衛省として全局統一して、技術提案・交渉方式により事業を進めていくこととしている。

	<p>随意契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空自那覇（6）局舎新設建築 その他詳細検討 ○「詳細検討」業務の内容について確認したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本業務は航空自衛隊那覇基地において老朽化した既存の局舎の建替えを計画しており、令和5年度に基本検討により施設の規模を決定し、今回業務にて施設の詳細な平面プランなどを検討するものである。 	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし		
2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義件数	1 件	<p>（審議概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理状況の報告 <p>【談合情報について】</p> <p>対象業務において独占的受注、高落札率が独占禁止法、官製談合防止法違反であるとする申告書が公正取引委員会へ提出されたという情報を受け、対象業務が関係法令に基づき適切に実施された結果であることを説明し、本件情報に信憑性があるとの結論を得なかった旨報告した。</p>	
工 事	談合情報		0 件
	点検結果疑義		0 件
業 務	談合情報		1 件 (対象業務26件)
	点検結果疑義		0 件
<ul style="list-style-type: none"> ○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等 	意見・質問	回 答	
	なし	なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし		
3. 入札結果の事後的・分析結果について			
審議概要	なし		
<ul style="list-style-type: none"> ○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等 	意見・質問	回 答	
	なし	なし	

委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし			
4. その他					
審議概要		契約変更に関する会計検査院の指摘や新聞報道を踏まえた当局の契約変更に関する方針について説明を行った。			
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		意見・質問		回答	
		なし		なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし			
5. 再苦情処理（再説明請求回答）					
再苦情申立件数（再説明請求件数）		総件数		0 件	
建設工事	一般競争（政府調達協定対象外）			0 件	
	指名競争			0 件	
	随意契約			0 件	
	建設コンサルタント業務等※			0 件	
再苦情申立概要（再説明請求概要）		申立日	件名	契約方式	内容等
		/			
委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問		回答	
		なし		なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし			

* 建設コンサルタント業務等の再苦情処理については、公募型プロポーザル契約及び簡易公募型プロポーザル契約方式を除く。

令和6年度 沖縄防衛局入札監視委員会議事概要（陸上自衛隊）

開催日及び場所	令和6年12月11日（水） 沖縄防衛局 4階 講堂
委員	矢吹 哲哉（委員長：琉球大学名誉教授） 堤 純一郎（琉球大学名誉教授） 仲里 豪（弁護士） 原田 泰人（公認会計士） 山城 勝（元（一社）沖縄県経営者協会常務理事）

I 陸上自衛隊が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
審議対象案件	16件

1. 入札状況について（入札参加者の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）			
抽出件数	1件		
建設工事	一般競争	1件	
	指名競争	なし	
	随意契約	なし	
○委員からの意見・質問 ●それに対する回答等	意見・質問 【一般競争】 件名：八重瀬（R5）708号建物高圧遮断器等取替 ○ 低価格となっている理由について説明いただきたい。 ○ 低入札価格の調査の対象にはならないのか。	回答 ● 予定価格を積算する際、市場調査価格を採用したが、その採用業者とは違う業者が落札者となったこと及び器材の価格に乖離があったことにより低価格になったと分析している。 ● 低入札価格の調査の対象にはならない。	

II 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する
審議

審議対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
審議対象案件	355件

1. 入札状況について（入札参加者の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数		6件
地方 調 達 等	一般競争	5件
	指名競争	なし
	随意契約	1件
		意見・質問
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>●それに対する回答等</p>		回 答
<p>○ 低価格となっている理由について説明いただきたい。</p> <p>○ メーカーや仕様はある程度の幅を持たせて入札をするのか。物自体を指定しているのか。</p> <p>件名：MTF-196 ベーカー ほか137件</p> <p>○ 低価格となっている理由について説明いただきたい。</p> <p>○ 1者応札が多いように感じるが、1者応札が増えた理由等はあるか。</p>		<p>● 予定価格を積算する際、市場価格を採用したが、採用業者の企業努力により入札価格が低くなったため、低価格になったと考えられる。</p> <p>● 仕様書にベッドの規格及び同等品以上と記載しており、基準はあるが幅を持たせて入札を実施している。</p> <p>● 本事案の参加業者は1者であり、落札業者の市場調査価格であるカタログ価格の定価を採用し算出したためと考えている。</p> <p>● 1者応札になった理由としては、本事案のような物品入札の場合は参加業者が例年少数であること、また、1月に入札を実施しており、年度内に品目数や納期との兼ね合</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>●それに対する回答等</p>	<p>○ 今回はD等級以上としているが、これまでは何等級までを条件としていたか。</p> <p>○ 本事案のように色々な品目をまとめて発注となっているが、分割発注により分散することは考えなかったのか。</p> <p>件名：一般廃棄物処分</p> <p>○ 一般廃棄物の内容について説明いただきたい。</p> <p>件名：阿波根宿舎（R5）エレベーター保守点検役務</p> <p>○ 低価格となっている理由について説明いただきたい。</p> <p>○ 応募者数が1社だが、エレベータを設置した業者が保守点検も行っているということか。</p> <p>○ 通常は設置と保守点検は同じ業者がやるのか。</p> <p>○ 落札判定書には、駐屯地や他の宿舎及び今回の事案をまとめて入札しているのか。</p> <p>○ 資料だけみると辞退し合っているように見えるが、そうではないということいいか</p>	<p>いで納入できる業者が少なかったと考えている。</p> <p>● 基本的にD等級以上を基準とし、幅広く参加を促している。</p> <p>● 分割することにより、随意契約で契約することとなるため、競争性を持たせる意味で一般競争を追求している。</p> <p>● 駐屯地及び訓練場において草刈を実施後に発生した刈草及び刈枝が一般廃棄物となる。</p> <p>● 予定価格を積算する際、落札業者の市場調査価格を採用したためと考えている。</p> <p>● 設置と保守点検は別に契約している。</p> <p>● そうではなく、令和5年度は設置した業者のみ参加したが、令和6年度は2社参加し、別の業者が落札している。</p> <p>● そのとおりである。</p> <p>● そのようなことはない。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>●それに対する回答等</p>	<p>○ 最近の傾向として建物の建設段階や大規模改修段階で何年間かの保守契約を同時に結ぶことが多々あると思うが、防衛局としては行わないのか。</p> <p>○ 国の業務上で保守点検を複数年にわたって契約を交わすということは可能なのか。</p> <p>件名：大豆水煮ほか37件</p> <p>○ 一般競争とあるが、応募者数・落札率等の記載が無い理由について説明いただきたい。</p> <p>【随意契約】 件名：食堂用椅子（幹部用）ほか3件</p> <p>○ 不落随契となった経緯について説明いただきたい。</p> <p>○ 椅子は幹部と隊員とでは違うのか。</p>	<p>● 防衛局へ回答を依頼</p> <p>● 工事に関係するまでが防衛局で発注しており、契約後のメンテナンスは所管の部隊側で実施している。しかしながら、民間で先何年間の保守契約をしているという話は聞いたことがあるが、我々の手続上そこまで踏み込んでいないため、現状できていないと考えている。</p> <p>● 防衛局へ回答を依頼</p> <p>● 通常、工事期間までしか工事業者との付き合いはなく、建物ができた後の点検のみ継続するのは難しい。今の我々の手続きの中では難しいと考える。</p> <p>● 糧食品の入札は、野菜、肉類、魚類、精白米、油製品及び各種調味料等幅広い品目を単価契約で入札を実施している。そのため、1品目あたりの応募者数、落札率等が異なるため記載をしていない。</p> <p>● 当初一般競争入札の形式をとり入札を実施している。この際、応札者がいなかったことから随意契約に移行し、見積合わせの結果、落札業者と契約を実施している。応札者がいなかった理由としては、本年1月に実施した入札であり、要求した品目が年度内の納入困難であったため、参加業者がいなかったと認識している。</p> <p>● 駐屯地でも幹部食堂と隊員食堂があり、幹部食堂の椅子やテーブルは単価が高いものを使用し、隊員食堂は若干低いものを使用している。</p>